

1 調査目的

県では、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン(平成30～令和2年度)」に基づく各種施策を実施し、「人にやさしい岐阜県づくり」を目指しています。

障がい福祉に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の障がい福祉行政の参考とするとともに、上記プランの改訂の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

2 調査対象等

調査対象: 県政モニター836人(うちインターネットモニター507人)

調査方法: 郵送及びインターネット

調査期間: 令和2年7月14日～7月31日

回収結果: 744人(回収率89.0%)

構成比はパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。

そのため、合計が100%にならない場合があります。

3 結果概要

○ 障がいを理由とする差別や偏見について

障がいを理由とする差別が「ある」「少しはある」が合わせて92.7%となった。

○ 県が力を入れるべき共生社会実現に向けた取組みについて

他の選択肢に比べ、「障がいに関する理解の促進」が75.5%と最も高い結果となった。他方、「共生社会の実現に向け、県民の模範となる活動を行った個人や団体の表彰」は24.7%にとどまった。

○ 障がいのある人にとっての住みやすさについて

「どちらともいえない」が最も多く42.3%、次いで「おおむねそう思う」が20.8%となった。なお、「そう思う」「おおむねそう思う」を合せた割合は26.4%となった。

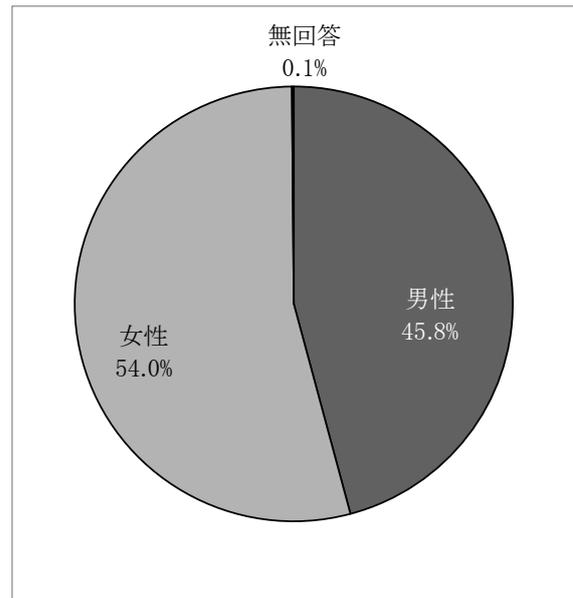
○ 県が力を入れるべき障がい福祉行政について

「道路・交通・建物のバリアフリー化」(63.0%)、「障がいのある子どもやその親に対する支援の充実」(62.0%)、「障がい者の就労支援の推進」(61.6%)、「障がいに関する理解啓発や障がい者差別の解消」(59.4%)が高い結果となった。

4 回答者属性

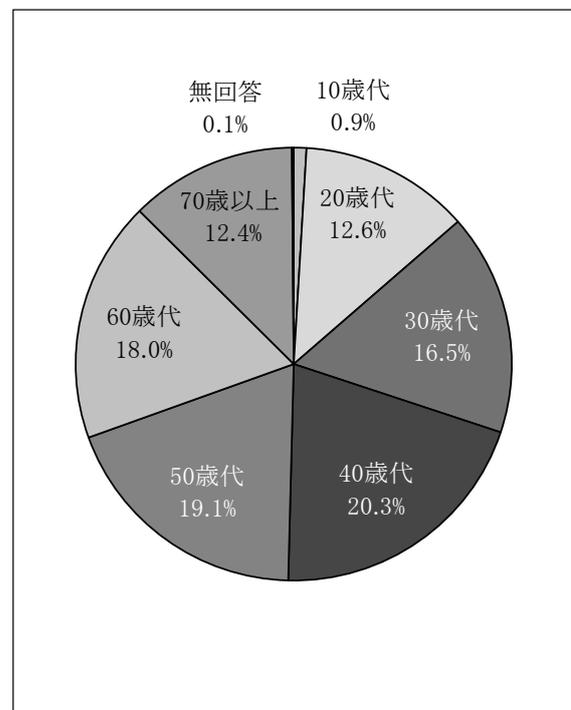
(1) 性別

| | 人数 | 割合 |
|-----|-----|--------|
| 男性 | 341 | 45.8% |
| 女性 | 402 | 54.0% |
| 無回答 | 1 | 0.1% |
| 計 | 744 | 100.0% |



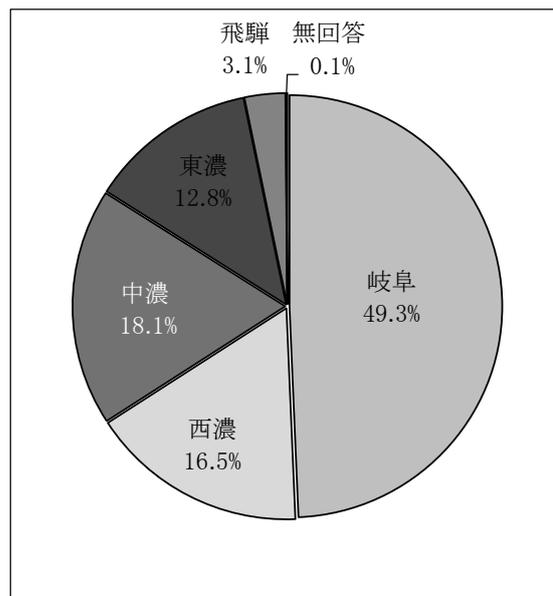
(2) 年代別

| | 人数 | 割合 |
|-------|-----|--------|
| 10歳代 | 7 | 0.9% |
| 20歳代 | 94 | 12.6% |
| 30歳代 | 123 | 16.5% |
| 40歳代 | 151 | 20.3% |
| 50歳代 | 142 | 19.1% |
| 60歳代 | 134 | 18.0% |
| 70歳以上 | 92 | 12.4% |
| 無回答 | 1 | 0.1% |
| 計 | 744 | 100.0% |



(3) 居住圏域別

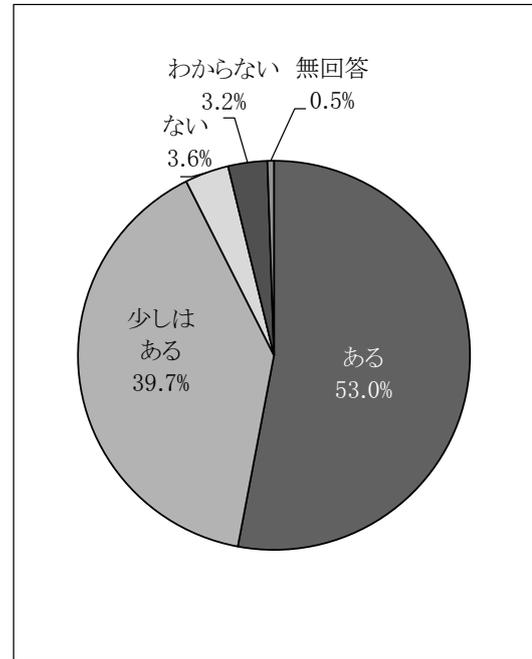
| | 人数 | 割合 |
|------|-----|--------|
| 岐阜圏域 | 367 | 49.3% |
| 西濃圏域 | 123 | 16.5% |
| 中濃圏域 | 135 | 18.1% |
| 東濃圏域 | 95 | 12.8% |
| 飛騨圏域 | 23 | 3.1% |
| 無回答 | 1 | 0.1% |
| 計 | 744 | 100.0% |



5 調査結果

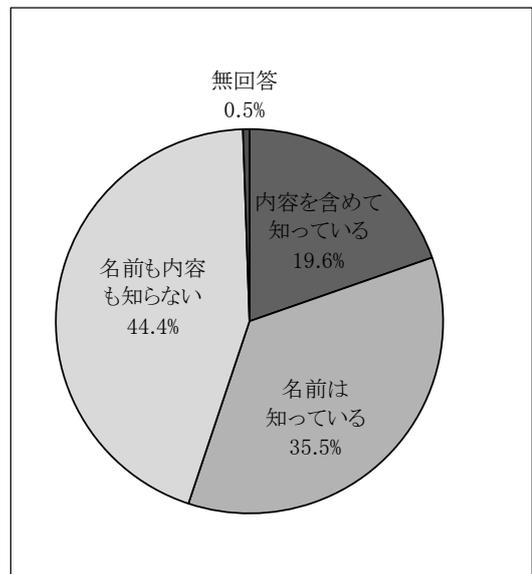
問1 あなたは、障がいがある人に対して、障がいを理由とする差別や偏見が社会にあると思いますか。

| | 人数 | 割合 |
|-------|-----|--------|
| ある | 394 | 53.0% |
| 少しはある | 295 | 39.7% |
| ない | 27 | 3.6% |
| わからない | 24 | 3.2% |
| 無回答 | 4 | 0.5% |
| 計 | 744 | 100.0% |



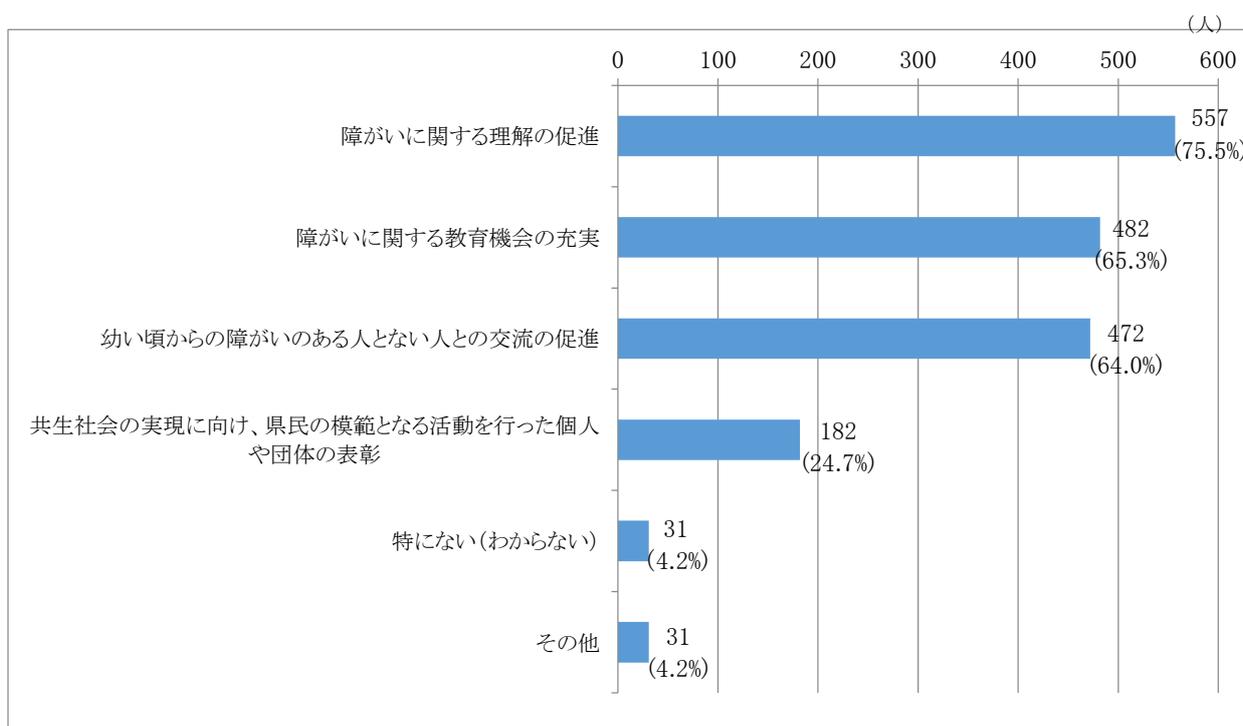
問2 国では、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では、障がいのある方に対して、行政機関（国・都道府県・市町村）や民間事業者（会社やお店等）による「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」について定められています。あなたは、この法律をご存じですか。

| | 人数 | 割合 |
|-------------|-----|--------|
| 内容を含めて知っている | 146 | 19.6% |
| 名前は知っている | 264 | 35.5% |
| 名前も内容も知らない | 330 | 44.4% |
| 無回答 | 4 | 0.5% |
| 計 | 744 | 100.0% |



問3 県では、平成28年4月に「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を施行し、共生社会実現に向けた取組みを進めています。このうち、あなたが力を入れる必要があると思うものは何ですか。

| | (複数回答) 回答者 738人 | |
|-----------------------------------|-----------------|-------|
| | 回答数 | 割合 |
| 障がいに関する理解の促進 | 557 | 75.5% |
| 障がいに関する教育機会の充実 | 482 | 65.3% |
| 幼い頃からの障がいのある人とない人との交流の促進 | 472 | 64.0% |
| 共生社会の実現に向け、県民の模範となる活動を行った個人や団体の表彰 | 182 | 24.7% |
| 特にない(わからない) | 31 | 4.2% |
| その他 | 31 | 4.2% |
| 計 | 1755 | - |

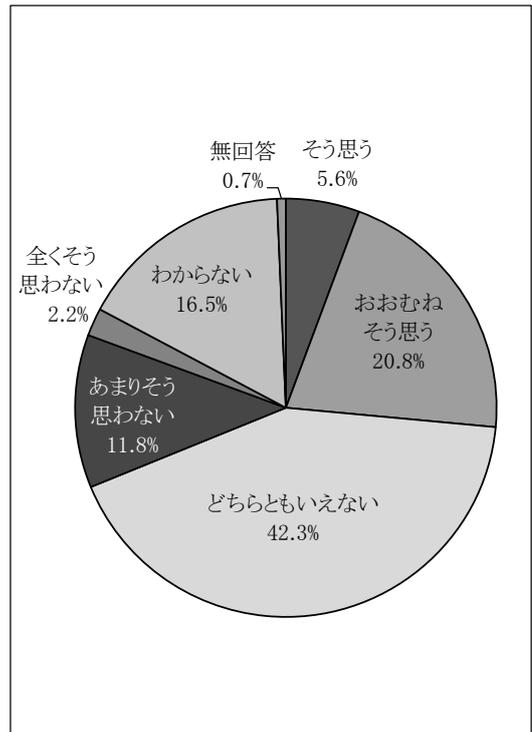


【「その他」の主な回答】

- ・バリアフリーからユニバーサルデザインへの県民の意識変革の取り組み
- ・障がいのある人が個性を生かして輝ける場の創出
- ・障がい者またはその家族が地域社会へ積極的に意見できる環境 等

問4 あなたは、岐阜県は障がいのある人にとって住みやすい県だと思いますか。

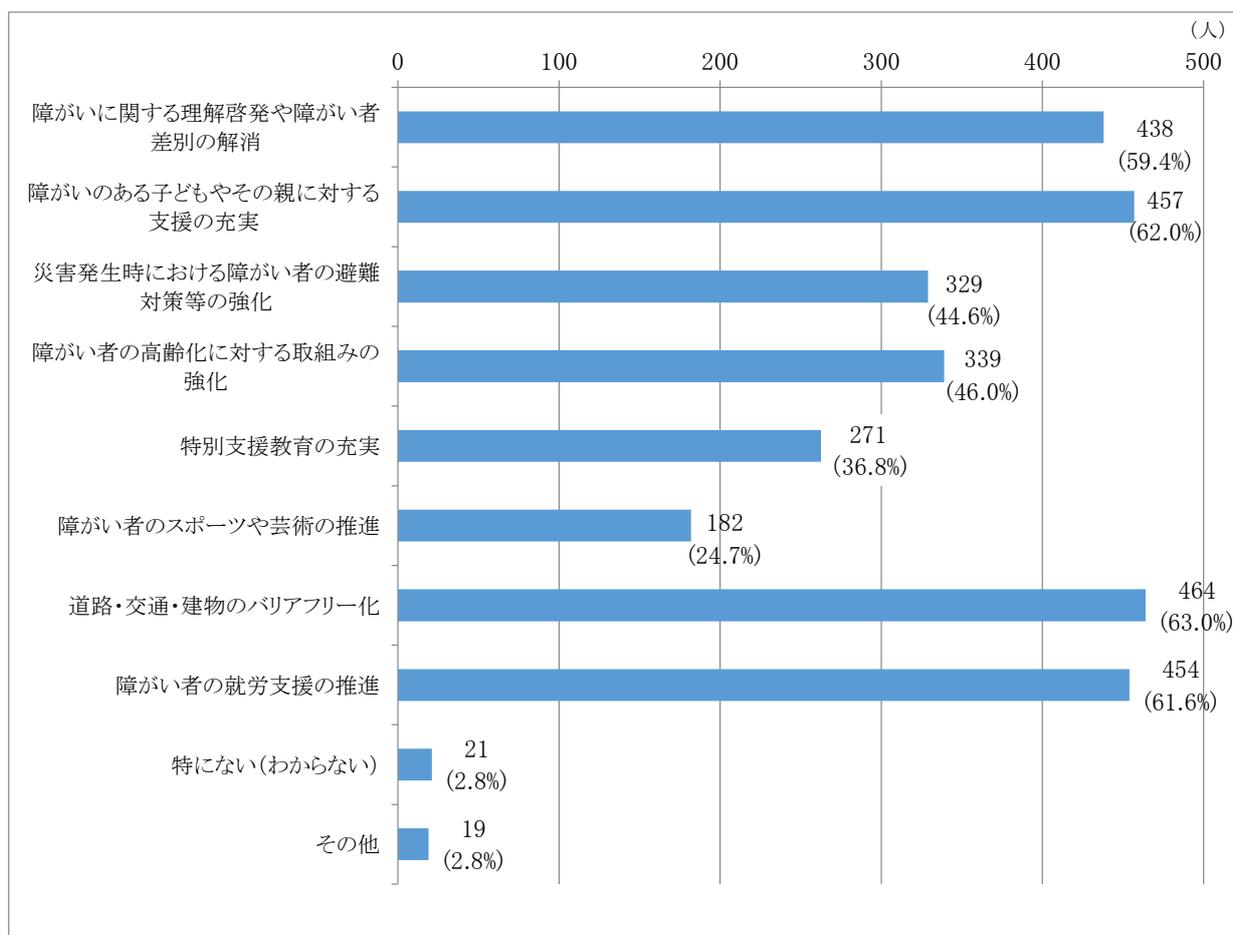
| | 人数 | 割合 |
|-----------|-----|--------|
| そう思う | 42 | 5.6% |
| おおむねそう思う | 155 | 20.8% |
| どちらともいえない | 315 | 42.3% |
| あまりそう思わない | 88 | 11.8% |
| 全くそう思わない | 16 | 2.2% |
| わからない | 123 | 16.5% |
| 無回答 | 5 | 0.7% |
| 計 | 744 | 100.0% |



問5 障がい福祉行政について、あなたが、今後もっと力を入れる必要があると思うものは何ですか。

(複数回答) 回答者 737 人

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------|------|-------|
| 障がいに関する理解啓発や障がい者差別の解消 | 438 | 59.4% |
| 障がいのある子どもやその親に対する支援の充実 | 457 | 62.0% |
| 災害発生時における障がい者の避難対策等の強化 | 329 | 44.6% |
| 障がい者の高齢化に対する取組みの強化 | 339 | 46.0% |
| 特別支援教育の充実 | 271 | 36.8% |
| 障がい者のスポーツや芸術の推進 | 182 | 24.7% |
| 道路・交通・建物のバリアフリー化 | 464 | 63.0% |
| 障がい者の就労支援の推進 | 454 | 61.6% |
| 特にない(わからない) | 21 | 2.8% |
| その他 | 19 | 2.6% |
| 計 | 2974 | - |



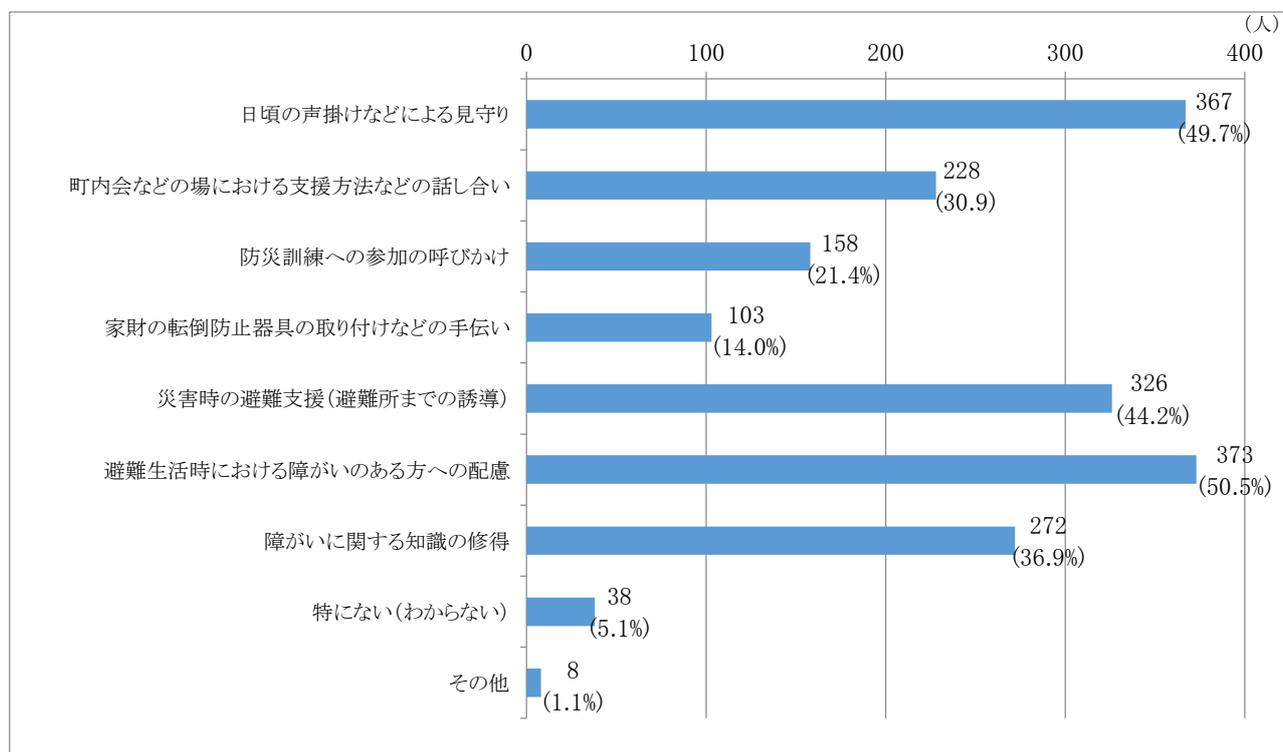
【「その他」の主な回答】

- ・地域で自立するためのハード面の資源の充実(グループホームを増やすなど)
- ・障がいの有無にかかわらず、生活しやすい環境作り 等

問6 あなたは、災害発生時（備えを含む）に障がいのある人のためにどのような支援ができると思いますか。

（複数回答） 回答者 738 人

| | 回答数 | 割合 |
|------------------------|------|-------|
| 日頃の声掛けなどによる見守り | 367 | 49.7% |
| 町内会などの場における支援方法などの話し合い | 228 | 30.9% |
| 防災訓練への参加の呼びかけ | 158 | 21.4% |
| 家財の転倒防止器具の取り付けなどの手伝い | 103 | 14.0% |
| 災害時の避難支援（避難所までの誘導） | 326 | 44.2% |
| 避難生活時における障がいのある方への配慮 | 373 | 50.5% |
| 障がいに関する知識の修得 | 272 | 36.9% |
| 特にない（わからない） | 38 | 5.1% |
| その他 | 8 | 1.1% |
| 計 | 1873 | - |

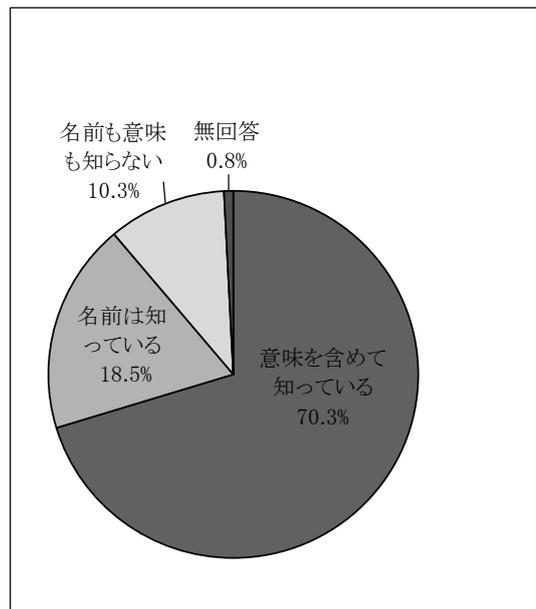


【「その他」の主な回答】

- ・どんな障がいを持つ方がいるか、どこに住んでいるかの把握
- ・避難時の道順・水位の程度により避難者すべてが同等な環境で避難できるか疑問があり、障害者を交えて実態を再検証する必要があると思う。等

問7 あなたは、「ヘルプマーク」をご存じですか。

| | 人数 | 割合 |
|-------------|-----|--------|
| 意味を含めて知っている | 523 | 70.3% |
| 名前は知っている | 138 | 18.5% |
| 名前も意味も知らない | 77 | 10.3% |
| 無回答 | 6 | 0.8% |
| 計 | 744 | 100.0% |



問8 その他、障がい福祉に関する県の施策に対して、ご意見などございましたらお聞かせください。

- ・障がい者の就労は障がいの程度により就労内容を本人と相談し、なるべく一般就労者により近いやりがいのある仕事と賃金にすべきだと思う。
- ・共生社会をつくるには、生まれた時から、身近に障がいを持つ人達が普通に暮らしていて、ふれあう経験が大事。特に、教育の場で、障がいのある子もそうでない子も共に学べる機会を増やす事が必要。
- ・障がい者やその支援者ともう少しコミュニケーションをとっていかねば、住みやすい街にするための思想やアイデアは中々出てこない。
- ・一般の方がヘルプマークの意味を知らない事が多いと思う。もっと普及して障がい者(内部障がいを含む。)が理解されると良い。
- ・障がい者の方が生きやすく、希望の持てる県であってほしいと思うが、そのためには、一人ひとりの意識改革が必要。